

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 サンメッセ株式会社

【英訳名】 Sun Messe Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長社長執行役員 田中 尚一郎

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 千代 耕司

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市久瀬川町7丁目5番地の1

【電話番号】 (0584)81-9111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長兼経理部長 千代 耕司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	3,457,686	4,082,904	14,928,567
経常利益 (千円)	69,215	212,357	386,929
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	69,307	128,925	304,854
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	407,123	245,197	879,512
純資産額 (千円)	10,180,469	10,792,897	10,608,711
総資産額 (千円)	17,848,939	18,872,427	19,107,453
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.47	8.32	19.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	56.7	56.8	55.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の期間延長や対象地域の追加・拡大など、収束の見通しが立たない厳しい状況で推移しました。国内でのワクチン接種の開始や一部の経済活動に持ち直しの動きが見られるなど明るい材料も見られるものの、新たな変異株の拡散が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

印刷業界におきましては、情報媒体のデジタルシフトによるペーパーメディアの需要減少や競争の激化、価格の低迷という構図が長期に渡り、依然として厳しい経営環境が続いております。しかしながら、一部では新型コロナウイルス感染症に対する各種支援策に関連する印刷物など新たな需要もありました。

このような環境下において当社グループは、2019年度からInnovation for 100th anniversaryサンメッセ新・中長期経営のアクションプランを達成すべく、2035年の100周年を迎えることを意識した“当社のありたい姿”を追求し、その中期的位置づけである2025年に向けた90周年スローガン「Challenge for Change 2025 ~変革への挑戦~」により、ペーパーレス化などの台頭をはじめとした外部環境の急激な変化に積極的な変革への対策を推進しております。当社の強みである「社内一貫生産による一社責任体制」を最大限活かし、コア事業である商業印刷における価値の基盤を堅持・伸長していくとともに、従来までの印刷に偏らぬ付加価値の高い提案や新しいビジネスの創造や展開、成長事業への戦略的重点投資を行い、更なる事業成長と企業価値向上を実現できるよう努めております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は40億82百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は1億58百万円（前年同期は営業損失20百万円）、経常利益は2億12百万円（前年同期比206.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億28百万円（前年同期比86.0%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメントの経営成績を示すと、次の通りであります。

印刷事業

一般商業印刷物の売上高は、カタログや個人情報を扱う印刷物などの増加により29億39百万円（前年同期比20.7%増）となりました。また、包装印刷物の売上高は、パッケージなどの増加により7億48百万円（前年同期比16.2%増）、出版印刷物の売上高は3億49百万円（前年同期比3.4%減）、合計売上高は40億37百万円（前年同期比17.3%増）となり、営業利益は1億79百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

イベント事業

新型コロナウイルス感染症再拡大によるまん延防止等重点措置の期間延長の影響等により、当第1四半期連結累計期間におけるイベントも中止又は延期が相次ぎました。なお、イベント事業につきましては収益認識会計基準等の適用により、売上高が21百万円増加し、営業損失が7百万円減少しております。その結果、売上高は44百万円（前年同期比173.6%増）となり、営業損失は21百万円（前年同期は営業損失20百万円）となりました。

また、財政状態につきましては、資産の部は、現金及び預金が3億40百万円、電子記録債権が1億36百万円それぞれ増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産（前連結会計年度末は受取手形及び売掛金）が6億69百万円、仕掛品が95百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて2億35百万円減少し、188億72百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金が2億48百万円、賞与引当金が2億5百万円、役員退職慰労引当金が1億4百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末と比べて4億19百万円減少し、80億79百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金が69百万円、その他有価証券評価差額金が1億9百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比べて1億84百万円増加して107億92百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,825,050	17,825,050	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	17,825,050	17,825,050		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		17,825,050		1,236,114		1,049,534

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(2021年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注1)	普通株式 2,328,100		
完全議決権株式(その他) (注2)	普通株式 15,494,300	154,943	
単元未満株式	普通株式 2,650		
発行済株式総数	17,825,050		
総株主の議決権		154,943	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式1,100株が含まれており、同欄の議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

(2021年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川 町7丁目5番地の1	2,328,100		2,328,100	13.06
計		2,328,100		2,328,100	13.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,340,737	2,681,646
受取手形及び売掛金	3,664,919	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,995,597
電子記録債権	688,048	824,704
商品及び製品	90,943	96,897
仕掛品	458,085	362,306
原材料及び貯蔵品	96,785	106,981
その他	125,447	136,524
流動資産合計	7,464,968	7,204,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,863,818	1,863,187
機械装置及び運搬具（純額）	1,949,466	1,865,375
土地	3,283,192	3,283,192
建設仮勘定	4,675	93,241
その他（純額）	128,275	117,550
有形固定資産合計	7,229,428	7,222,547
無形固定資産	86,791	78,727
投資その他の資産		
投資有価証券	3,713,456	3,781,915
繰延税金資産	429,251	405,466
その他	194,157	189,713
貸倒引当金	10,600	10,600
投資その他の資産合計	4,326,265	4,366,494
固定資産合計	11,642,484	11,667,769
資産合計	19,107,453	18,872,427

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,825,722	1,577,362
電子記録債務	247,879	280,706
短期借入金	1,630,000	1,630,000
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	57,200	7,200
未払法人税等	32,754	15,043
賞与引当金	408,300	202,551
その他	878,790	1,007,759
流動負債合計	5,130,646	4,770,623
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	77,400	125,600
役員退職慰労引当金	305,350	201,282
退職給付に係る負債	2,849,486	2,853,059
その他	35,857	28,966
固定負債合計	3,368,094	3,308,907
負債合計	8,498,741	8,079,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,114	1,236,114
資本剰余金	1,049,534	1,049,534
利益剰余金	7,910,949	7,979,963
自己株式	1,162,491	1,162,491
株主資本合計	9,034,107	9,103,121
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,468,961	1,578,176
為替換算調整勘定	2,050	4,011
退職給付に係る調整累計額	29,142	27,966
その他の包括利益累計額合計	1,500,155	1,610,154
非支配株主持分	74,448	79,620
純資産合計	10,608,711	10,792,897
負債純資産合計	19,107,453	18,872,427

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	3,457,686	4,082,904
売上原価	2,735,262	3,152,314
売上総利益	722,424	930,589
販売費及び一般管理費	743,294	772,146
営業利益又は営業損失()	20,869	158,442
営業外収益		
受取利息	14	29
受取配当金	30,781	38,213
不動産賃貸料	16,441	16,045
保険解約返戻金	49,552	2,034
その他	7,566	4,322
営業外収益合計	104,356	60,645
営業外費用		
支払利息	2,378	2,409
不動産賃貸費用	4,702	4,247
投資有価証券評価損	5,855	-
その他	1,334	74
営業外費用合計	14,271	6,730
経常利益	69,215	212,357
特別利益		
固定資産売却益	0	2
助成金収入	-	1 34,057
特別利益合計	0	34,060
特別損失		
固定資産廃棄損	14	15
投資有価証券評価損	-	92,384
新型コロナウイルス感染症による損失	-	2 36,405
特別損失合計	14	128,805
税金等調整前四半期純利益	69,201	117,612
法人税、住民税及び事業税	4,524	5,194
法人税等調整額	7,200	20,570
法人税等合計	2,676	15,375
四半期純利益	71,877	132,987
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,570	4,062
親会社株主に帰属する四半期純利益	69,307	128,925

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	71,877	132,987
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	264,601	109,215
為替換算調整勘定	9,788	4,170
退職給付に係る調整額	80,432	1,176
その他の包括利益合計	335,245	112,210
四半期包括利益	407,123	245,197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	409,741	238,924
非支配株主に係る四半期包括利益	2,617	6,272

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、イベント事業に係る収益認識であります。

イベント事業における売上高については、従来、イベント事業の完了時に収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は21,403千円、売上原価は13,740千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,663千円増加しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間から「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主に定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、中期経営計画の作成前提である当社有形固定資産の利用状況を検討した結果、生産高、稼働率等が長期安定的に推移し、技術的陳腐化リスクも少ないため投資の効果が平均的に生ずると見込まれることから、減価償却費を每期均等化して計上する定額法の方が収益との合理的な対応を図ることにより経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。

この結果、従来の方によった場合と比較し、当第1四半期連結累計期間の営業利益は27,524千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ27,936千円増加しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金であります。
2. 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は、当社グループにおいて感染拡大の影響を受け、操業度の低下に伴い雇用調整を実施した休業補償費であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。）は以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	169,898千円	142,145千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	46,490	3.0	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	61,987	4.0	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,441,248	16,438	3,457,686		3,457,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	914	29	944	944	
計	3,442,163	16,468	3,458,631	944	3,457,686
セグメント損失()	1,449	20,290	21,739	869	20,869

- (注) 1. セグメント損失の調整額869千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	印刷事業	イベント事業	合計		
売上高					
一般商業印刷物	2,939,946		2,939,946		2,939,946
包装印刷物	748,436		748,436		748,436
出版印刷物	349,550		349,550		349,550
イベント		44,970	44,970		44,970
顧客との契約から生じる収益	4,037,933	44,970	4,082,904		4,082,904
外部顧客への売上高	4,037,933	44,970	4,082,904		4,082,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	963	1,296	2,260	2,260	
計	4,038,897	46,266	4,085,164	2,260	4,082,904
セグメント利益又は損失()	179,429	21,898	157,530	912	158,442

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額912千円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更に関する事項

会計方針の変更に記載の通り、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「イベント事業」の売上高は21,403千円増加し、セグメント損失は7,663千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	4.47	8.32
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	69,307	128,925
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	69,307	128,925
普通株式の期中平均株式数(株)	15,496,888	15,496,888

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....61,987千円

1株当たりの金額.....4円

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月8日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月11日

サンメッセ株式会社
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 牧 原 徳 充

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンメッセ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンメッセ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却方法について、これまで主として定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。